

平成27年度大口町生涯教育部基本方針

平成27年4月

はじめに

昨年6月に大口町生涯学習基本構想策定委員会を立ち上げ、「大口町生涯学習基本構想」の現状把握並びに今後の生涯学習施策の方向性への課題を検討した。その検討結果を踏まえ、パブリックコメントを実施し、平成15年策定の生涯学習基本構想を改定した。この構想は、中・長期的展望のもと、大口町のまちづくりの羅針盤となる総合計画を基本理念とし、「大口町まちづくり基本条例」の「まちづくりの基本的な理念やルール」に則り、行政各課の関連計画との整合性を図りながら構想の実現に取り組むものである。

生涯教育部は、この構想のもと年度ごとの重点努力目標や主要施策を定め、多様な生涯学習機会の展開や日常化及びすそ野の拡大、学校教育を中心に次世代を担う人材の育成、高齢者等の生きがいつくり、地域リーダーの養成、コミュニティの活性化等、幅広い観点を視野に入れながら教育行政を展開しなければならない。教育行政の面からは、今年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が施行されることに伴う教育委員会制度の改革の意義を踏まえ、首長と教育委員会との定期的な協議を通して情報の共有を密にし、生涯学習社会の実現を目指し、総合的・体系的な生涯学習基盤の整備を推進したい。また、引き続き、外部評価委員会の評価及び意見を十分踏まえた取組をする。

学校教育課では、施設のハード面での整備は終了し、維持・管理に重点が移る。今後は、ハードをいかに有効に活用し、ソフト面で充実させるかが問われることになる。平成27、28年度、大口南小学校が丹葉地方教育事務協議会から学習指導に関する研究委嘱を受けることを契機に、「生きる力」の育成に小中の連携を核として町全体で取り組む体制を確立する。また、学校現場、地域社会、関係機関との連携を一層強化し、一体となって「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を基本姿勢とし、「大口の子どもは大口で育てる」ことに力を入れる。

生涯学習課では、社会の動向や生涯教育を巡る問題を見極めながら、他の部局のみならず、NPO団体、企業等との有機的連携を図りながら、生涯学習の

理念の具現化に向かって努力したい。特に、耐震工事を終えた中央公民館・図書館や歴史民俗資料館、総合運動場等の施設が一層、生涯学習に有効利用されるよう、英知を結集したい。

中央集権から地方分権へと国の諸施策が大きく動いている今、教育においても、「地域の教育は自分たちで責任を持つ」という時代になりつつある。そのような流れの中で、本町のテーマである「自立と共助のまちづくり」の精神で、新しい時代に応じた教育行政に向けて邁進しなければならない。

1 本年度の重点努力目標

(1) 学校教育課

- ア 教育委員会会議の活性化及び教育委員の活動の充実を図る。
- イ 生涯学習の基礎・基本を身につけるべく、学校教育の充実に努める。
- ウ 児童生徒の安全・安心を優先した教育環境の整備を図る。
- エ 地域全体で子どもを育てる環境づくりに努める。
- オ 教育振興事業の整備、充実を図る。

(2) 給食センター

- ア 安心・安全でおいしい給食づくりを継続し、本町学校給食センターの運営の在り方について検証する。
- イ 施設の維持管理には、最大の注意を払い、最善を尽くす。

(3) 生涯学習課

- ア 平成27年3月改訂の大口町生涯学習基本構想を基に、事業の企画・立案をし、展開していく。
- イ 「学び」の拡充に取り組み、町民の多様なニーズに応えた学習機会の提供に努める。
- ウ 幅広い町民の参加とその豊富な経験や知恵を生涯学習施策に活用できるように、様々な催し等を検討する。

エ 生涯学習のまちづくり実行委員会との協働事業により、学校、家庭及び地域の連携を深め、地域の教育力を活用した生涯学習の推進に努める。

オ 町民が安全で快適に「学ぶ」ことができるよう、安心して利用できる施設管理に努める。

(4) 図書館

ア 図書館利用者の増加に努める。

イ 読み聞かせボランティアの育成に努める。

ウ 積極的に情報収集・情報発信に努める。

エ 新たな「図書館を核とした住民が集う多目的施設」の建設を検討する。

(5) 歴史民俗資料館

ア 町内に伝わる民俗芸能及び文化財の保護・継承を図り、町民が文化財への理解と関心を高めることが出来るように努める。

イ 郷土の歴史に関するものや美術分野の展示等で、先人の営みを伝えると共に、町民の知的欲求に応え、文化を創造できる質の高い生活空間の形成の一助となるように努める。

ウ 各種イベントの開催により、子どもたちの生涯学習の場になるように努める。

2 主要施策

(1) 学校教育課

小中学校は、次代を担う子どもたちが、仲間と共に学ぶことや遊びを通じ、社会の一員としての人間形成を図る場であり、成長する場である。

子ども一人一人に学力の基礎・基本を身につけさせる中で、生き抜く力を育む。また、地域行事に参加し、地域との連携を図ることで、学校が、

地域の力を活用して子どもを育てられるよう支援する。

学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であるため、施設整備及び教育環境の充実を図る。また、学校の機能を開放し、地域と交流できるような場所づくりを行う。

教育は未来への投資であり、生涯学習の基礎づくりであるため、子どもたちの将来への投資を怠ることなく、生涯学習の一環となるような教育を目指す。

ア 教育委員会事業

平成27年度は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨に沿い、教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図ると共に、教育委員会活動の更なる充実に努める。

また、大口町の教育を考える会において、「大口の子どもは大口で育てる」をテーマに、昨年度、学校、家庭、地域の役割や連携について基本方針が策定されたため、さまざまな機会を捉え、普及、啓発に取り組む。

イ 学校教育管理事業

適応指導教室では、児童生徒の個に応じた指導や助言を通し、社会に適応する力を身につける教室づくりを進め、保護者の理解と学校の協力を得て、児童生徒の学校復帰を目指す。

小中学校の教職員が、効果的な指導方法や工夫改善、に努めることができるよう支援する。また、児童・生徒の健康確保のため他部署との協働によりエピペン講習、フッ化物洗口を継続して実施する。また、新たに認知症サポーター等の講習を行う。

タブレット端末を活用した新たな学びの推進に向けて、全小中学校に対し、タブレット端末40台を整備し、教員のICT活用力向上を目的とした教員研修を実施する。

ウ 小中学校運営事業

発達障害やアレルギー疾患など、さまざまな事情を持つ児童に対し、よりきめ細かい学習活動支援を行うため、引き続き学校支援員を配置する。また、学力の基礎・基本の確実な定着や学校運営のため、小学校に少人数指導臨時講師、中学校にティームティーチング臨時講師を配置する。なお、より多くの授業で実施できるよう、中学校の数学のティームティーチング臨時講師は、時間数を増加して配置する。

また、小学校は、国際理解や英語に親しむため、中学校は、発音、会話等の英語教育の充実のため、外国語指導講師を配置する。

エ 小中学校教育振興事業

経済的理由により就学困難と思われる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の援助を行う。また、教育の格差解消に少しでも役立てられるよう、対象を拡大し、小学校についてはPTA会費、中学校については生徒会費、PTA会費を援助する。更に、教育の格差解消のため各種施策を検討する。

オ 小中学校整備事業

災害時における書棚等の転倒によるケガ防止や安全な避難経路確保のために転倒防止対策工事を実施する。なお、大規模空間以外の非構造部材については、学校施設の中長期計画に併せ、順次対策工事を実施することとする。

また、経年により老朽化の激しい西小学校のプール槽、プール管理棟の塗装、防水などの改修工事を実施する。

(2) 給食センター

ア 給食センター運営事業

児童・生徒の心身の健全な発達に資するよう、安心・安全でおいしい給食づくりに努める。また、本町学校給食センターの運営の在り方について、直営の継続、委託・民営化への移行等どうあるべきか検証する。

学校給食での地産地消については、更なる推進を図る。

イ 給食センター施設管理事業

日常的に安定した調理、洗浄業務が行えるよう、設備機器の維持管理に万全を期すと共に、今年度は、食缶洗浄機のオーバーホールとLPガス供給設備の修繕を行う。

(3) 生涯学習課

生涯学習基本構想の基本理念である「夢 追い求め 一人ひとりがきらめく 共助のまち おおぐち」の実現を目指し、「学びの創造」、「学びの協働」、「学びの輪」を目標に掲げ、充実した学習、文化、スポーツ活動等によって、長寿社会をこころ豊かなものにしていくために、「いつでも、どこでも、だれでも」学習機会を得ることのできる「生涯学習のまちづくり」を目指す。

ア 家庭教育推進事業

生涯における学びの基礎となる家庭教育の向上を目指し、親子での参加による体験やふれあい、親子で学びあえる講座や自然体験教室等を開催する。

イ 生涯学習活動推進事業

町内各小中学校の学校支援活動を進めることや大口中学校の特別教室の開放を活用し、講座・教室等を開催することなどで学校と地域の連携が深まり、より地域に開かれた学校となる。あわせて同校の生涯学習棟に地域本部の事務局を置くことでさらに生涯学習のまちづくり実行委員会の活動や学校支援の展開が進み、町との協働事業として実施する意義が深まる。

また、今年度よりリフレッシュリゾート施設を新たに松江市観光協会、遠野市観光協会、南三陸町観光協会に加盟する宿泊施設を追加し、より一層町民のリフレッシュに寄与する。

ウ 生涯学習講座事業

幅広い年齢層に対して生涯を通して自由に学び、自己の能力を最大限に発揮し、その学習成果を地域や職業、生活の中で活かすことができるよう、各種講座を開講する。また、各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった「知の循環型社会」の構築を目指す。

エ 社会体育振興事業

暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ定着させることで、町民のスポーツを通しての生きがいづくりや健康づくりを図ることを目的とし、「町民に身近な社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会をより多く提供し、その普及に努める。

オ 生涯学習施設管理事業（文化施設）

町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、教養や技術を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とするための安全で安心して使用できる場所の提供の確保のため、施設整備に努める。

本年度は、昨年度耐震補強工事を実施したが、避難所の機能をより充実すると共に利用促進に努める。また、中央公民館屋上に太陽光発電設備を設置し、蓄電池設備や停電時の避難所本部としての機能強化を実施する。また、町民会館移動椅子の電気系統関連の修繕を実施する。

カ 生涯学習施設管理事業（体育施設）

今年度より、スポーツ施設のすべてが指定管理者制度に移行されることに伴い、指定管理事業者との調整、打合せを密に行い、町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設を整備し、体力づくり、健康づくりなど、スポーツを通して、より明るいまちづくりを推進することに努める。

本年度は、温水プールにおいて、プール槽の塗装工事や、非常放送

設備の更新改修工事を実施する。

(4) 図書館

平成26年度は、中央公民館の耐震補強改修工事のため、図書館利用者が大幅に減少した。本年度は工事前の利用者の方々に戻ってきていただくことを最優先として、さらに利用者の増加を目指す。

そのために、積極的な情報収集に努め時代や利用者のニーズに合った選書を行うと共に、特設コーナーや図書館通信の発行により利用者に対して積極的に情報発信を行う。

また、読み聞かせ会の開催やふれあいまつりでの図書館ブース開設により、積極的に図書館のPRに努めると共に、本年度から「図書館まつり」を「憩いの四季まつり」と協働して開催し、さらなるPR活動の強化を図る。

平成26年度から実施した1歳6か月健診や児童館への出張読み聞かせ会は、内容の充実を図りながら継続する。

平成27年度は町内のNPO団体と協働して、読み聞かせボランティアの育成と既存の読み聞かせ団体の資質向上を目指して、読み聞かせの講習会を開催する。

新たな「図書館を核とした住民が集う多目的施設」の建設に向けて、住民ニーズの把握に努め、具体的にどのような機能を持った施設とするかを検討する。

(5) 歴史民俗資料館

先人の足跡を後世に伝えると共に、町民のニーズに応える企画展等の開催により、郷土の歴史・文化を継承し、郷土愛を育み、新たな文化の創造に寄与できるように努める。

ア 文化財保護事業

指定文化財だけでなく、町内に所在する文化遺産について、町民へ

の周知・啓発を目的に、文化財に関する情報提供、イベント等を実施する。

伝統芸能の伝承を目的として、年2回、各地区に伝わる伝統芸能が発表できる場を提供する。さらに、後継者育成のため、小学校と連携して、体験学習を開催する。

イ 歴史民俗資料館運営事業

常設展示室を「歴史とふれあい」の場として開放し、町が辿ってきた歴史・文化を周知・啓発する。また、特別展示室を「知の発信拠点」として、年4回の企画展示を通じて、文化の伝承と新たな創造を促す。

町民のニーズを的確に把握しながら、未だ町民の知らない歴史・文化を掘り起こし、発信する。

文化財収蔵庫の収蔵品は、収蔵庫の開放日を設けて、収蔵品を見て触れることで、民俗文化財に対する理解を深めると共に、小中学校や高齢者施設への貸出展示、出前授業など、教育・福祉と連携した活用の推進に努める。